# 下関都市計画特別用途地区の変更
# （下関市決定）

# 計　画　書

令和８年度

山口県　下関市

下関都市計画特別用途地区の変更
（下関市決定）

下関都市計画特別用途地区を次のように変更する。

| 種　　類 | 面　　積 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 特別工業地区 | 約　54ha<br>（約　54ha） | |
| 特別業務地区 | 約　116ha<br>（約　116ha） | |
| 大規模集客施設制限地区 | 約　412ha<br>（約　170ha） | 下関都市計画区域内の準工業地域全域 |
| スポーツ・レクリエーション地区 | 約　12ha | ６・５・１下関運動公園の公園区域内 |
| 合　　計 | 約　424ha<br>（約　170ha） | 大規模集客施設制限地区と特別工業地区、特別業務地区は重複 |

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

# 理　　由

広域的に都市構造やインフラに大きな影響を与える都市機能の一つである大規模集客施設については、準工業地域における立地を制限している。

この度、準工業地域から工業専用地域に用途地域の変更を行う土地の区域１箇所について、特別用途地区（大規模集客施設制限地区）の指定を廃止するもの。

新　旧　対　照　表

| 種　　類 | 変　更　前 | 変　更　後 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 特別工業地区 | 約　54ha<br>（約　54ha） | 約　54ha<br>（約　54ha） | ±0ha |
| 特別業務地区 | 約　116ha<br>（約　116ha） | 約　116ha<br>（約　116ha） | ±0ha |
| 大規模集客施設制限地区 | 約　430ha<br>（約　170ha） | 約　412ha<br>（約　170ha） | 減　18.3ha |
| スポーツ・レクリエーション地区 | 約　12ha | 約　12ha | ±0ha |
| 合　　計 | 約　442ha<br>（約　170ha） | 約　424ha<br>（約　170ha） | 減　18.3ha |

※大規模集客施設制限地区と特別工業地区、特別業務地区は重複する。